

(別冊)

平成27年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県

目 次

平成27年度和歌山県一般会計補正予算 1

平成27年度和歌山県一般会計補正予算

平成27年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,543,212千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ588,726,445千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

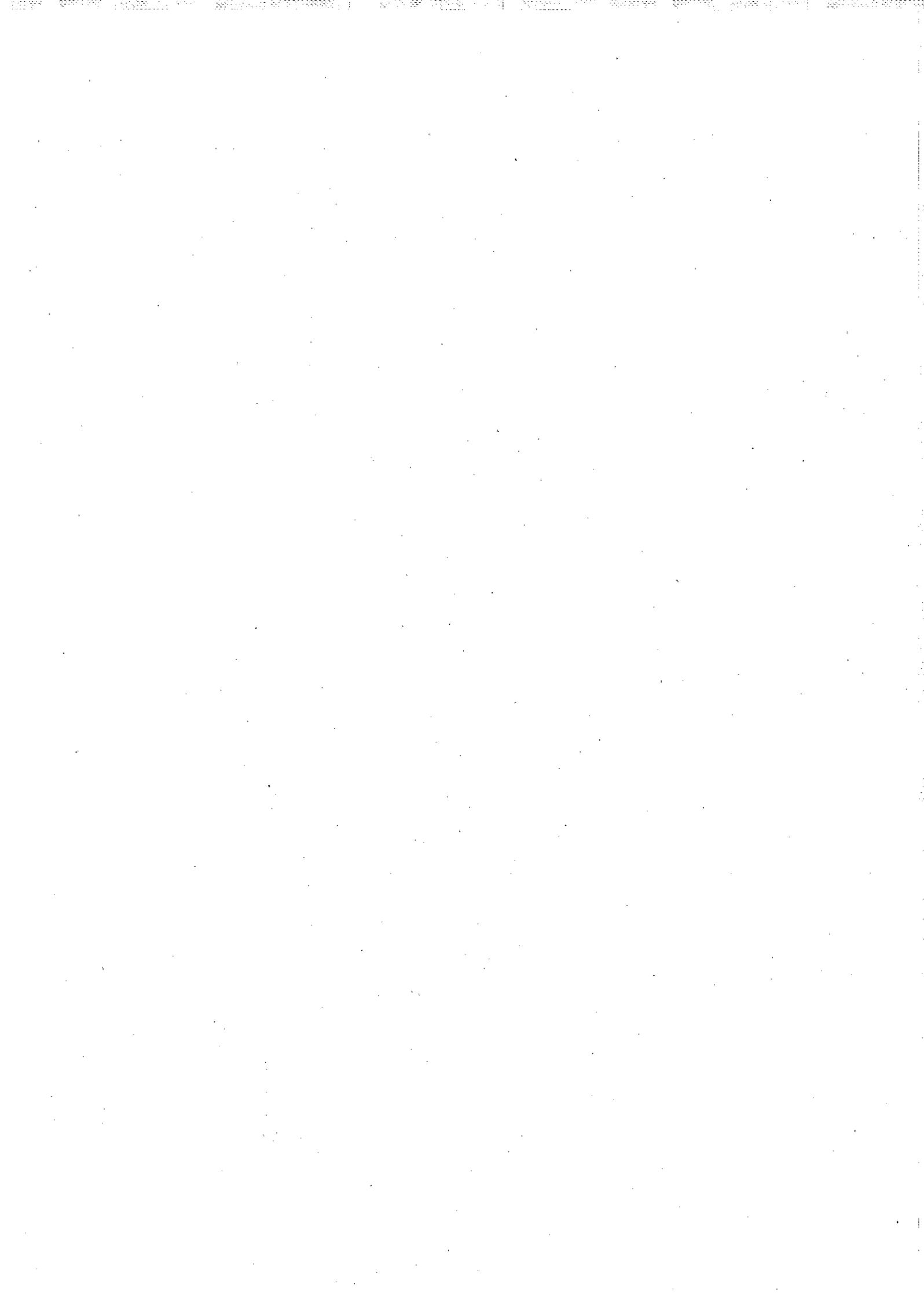
款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		160,700,000	68,172	160,768,172
	1 地方交付税	160,700,000	68,172	160,768,172
7 分担金及び負担金		1,722,249	10,855	1,733,104
	2 負担金	1,698,833	10,855	1,709,688
9 国庫支出金		77,423,785	921,498	78,345,283
	1 国庫負担金	33,777,327	634,075	34,411,402
	2 国庫補助金	42,487,182	259,423	42,746,605
	3 委託金	1,159,276	28,000	1,187,276
12 繰入金		17,434,680	86,987	17,521,667
	2 基金繰入金	16,978,287	86,987	17,065,274
15 県債		89,919,400	455,700	90,375,100
	1 県債	89,919,400	455,700	90,375,100
歳入合計		587,183,233	1,543,212	588,726,445

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 27,653,451	千円 11,000	千円 27,664,451
	2 企画費	6,262,133	11,000	6,273,133
3 民生費		71,232,260	253,923	71,486,183
	2 児童福祉費	12,347,079	253,923	12,601,002
6 農林水産業費		27,340,135	86,987	27,427,122
	4 林業費	6,635,077	86,987	6,722,064
7 商工費		90,783,669	28,000	90,811,669
	2 工鉱業費	4,242,022	28,000	4,270,022
8 土木費		92,009,346	1,163,302	93,172,648
	3 河川海岸費	17,280,790	1,052,722	18,333,512
	6 住宅費	2,097,250	110,580	2,207,830
歳 出 合 計		587,183,233	1,543,212	588,726,445

第2表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成27年度文化振興事業委託	自 平成27年度 至 平成30年度 (4年)	千円 156,384
2 平成27年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線用地補償	平成28年度 (1年)	60,000



第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共河川事業	千円 1,536,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共海岸事業	620,700	以下同上	以下同上	以下同上
公共災害関連事業	2,783,600			
公営住宅建設事業	643,200			
防災対策事業	228,300			
災害緊急がけ崩れ 対策	5,200			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,772,100	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
645,700	以下同上	以下同上	以下同上
2,905,400			
693,000			
245,000			
11,800			

和歌山県報

平成二十七年九月十八日

号外

別冊